

「嚴重注意」を受けての改善措置提出 及び 社内調査結果の報告について

スカイネットアジア航空株式会社(本社:宮崎県宮崎市 代表取締役社長:伊東 正孝)は、2007年9月20日に運航乗務員の依頼により当社職員が着陸中にデジタルカメラによりビデオ撮影を行っていた件につきまして、以下の改善策を取りまとめ、本日(4月24日)国土交通省航空局へ提出いたしましたのでご報告いたします。

また、社内にて引き続きインターネットサイトの調査、並びに運航乗務員に対する個別調査を行いましたところ、2006年10月27日と2006年11月14日に、同じく操縦室内で撮影された映像が新たに3件判明し、当該3件につきまして本日同省航空局から「嚴重注意」を受けましたことを併せてご報告いたします。

この度の一連の事象を受けまして、当社関係者につきましては2009年4月23日付で社内処分を行っております。

度重なる事象判明により皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことについて深くお詫び申し上げます。

引き続き、全社員一丸となって再発防止と信頼回復に努めてまいります。

<改善措置概要>

- (1) 緊急ミーティングや経営陣と社員の対話を通して、安全優先及び法令遵守に向けた意識の再徹底を図る。
- (2) 「過去の事例に学ぶ」教材を作成し、事例の風化防止を行い実践的な社員教育を実施する。
(6月末まで)
- (3) 運航乗務員に対する意識改革の取り組みを強化し、内容の充実を図る。
 - 1) 専門教材の作成と意識改革に向けた教育を実施。(2009年8月～2010年1月末まで)
 - 2) ミーティングの実施方法や内容を充実させることでコミュニケーションの促進を図る。
 - 3) 社内システムを活用しコンプライアンス意識の向上につながる情報を積極的に発信する。
- (4) エラー防止の強化と組織によるチェック機能の充実・強化を図る。
- (5) 機内(操縦席・客室内)における撮影要領を設定する。

<社内処分>

本年、4月23日付で、社内規定に基づき、関係者全員に対して厳正な処分を決定いたしました。決定した社内処分につきましては、以下の通りです。

1. 役員の処分について

社長	(伊東正孝 60歳)	: 役員報酬返上 30%、一ヶ月
専務取締役	(森永裕 54歳)	: 役員報酬返上 20%、一ヶ月
取締役 運航本部長	(福永勲二 64歳)	: 役員報酬返上 10%、一ヶ月

2. 関係社員の処分について

運航本部 運航乗員部長	(66歳)	: 譴責
運航乗員部 第一乗員課 課長	(66歳)	: 本部長からの嚴重注意
機長 A (撮影依頼者)	(55歳)	: 出勤停止 30日
機長 B	(51歳)	: 譴責
機長 C	(53歳)	: 譴責
副操縦士 D (撮影者)	(32歳)	: 出勤停止 30日
副操縦士 E	(35歳)	: 本部長からの嚴重注意
嘱託社員 F (撮影者)	(67歳)	: 出勤停止 30日

本件につきまして、皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことについて改めて深くお詫び申し上げます。

以上